

防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 11 月 18 日（火）
午前 9 時 24 分 開会
午前 10 時 37 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 義本 みどり
副委員長 中尾 浩二
委員 石田 清、岡本 昭治、
北原 大策、清水 寛、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 船越 初美
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 義本 みどり

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2025 年 11 月 18 日（火） 9：30～

場 所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

議員（正副委員長、各委員） → 当局 → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

○危機管理部 危機管理課

○都市整備部 建設課

○上下水道部 下水道課

(2) 委員会の運営方針について

・設置要綱 <別紙 1>

・重点調査事項（案） <別紙 2>

(3) 委員の選出について <別紙 3>

(4) 席次の指定について

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

=出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	義 本 みどり
副 委 員 長	中 尾 浩 二
委 員	石 田 清
委 員	岡 本 昭 治
委 員	北 原 大 策
委 員	清 水 寛
委 員	米 田 達 也

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
危機管理部長	畑中 聖史	危機管理課長	松岡 久雄
健康福祉部長	原田 政彦	健康増進課長	宮野 千晶
健康福祉部参事	若森 洋崇	健康増進課参事兼保健センター所長	澤口久美子
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠
		農林水産課参事	村田 光弘
		農林水産課参事	西村 文紀
都市整備部	富森 靖彦	都市整備部次長兼建設課長	久田 渉
		建設課参事	和田 征之
		建設課参事	谷口 浩二
		建設課参事兼国県事業推進室長	北村 省二
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課長	木村 弥江
竹野振興局長	吉村 容子	地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課長	吉田 政明
出石振興局長	木之瀬晋弥	地域振興課長	三宅 徹
但東振興局長	井上 靖彦	地域振興課参事	木下 喜晴
上下水道部長	谷垣 康広	下水道課長	野畑 修身
		下水道課参事	羽渕 浩史
消防長	井崎 博之	本部参事	土肥 貢
		本部参事	井上 光彦

31名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	舩越 初美

防災対策調査特別委員会設置要綱

- 1 設置の目的
豊岡市の災害対策全般に関する調査を行うため、地方自治法第109条及び豊岡市議会委員会条例第5条の規定に基づき、特別委員会を設置する。
- 2 委員会の名称
防災対策調査特別委員会
- 3 委員の定数
7名
- 4 付議事件
防災・減災及び感染症対策等危機管理に関する調査研究等
- 5 委員会の設置期間
調査完了の時期まで
- 6 調査の経費
議会費の中で議長の定める額
- 7 その他
設置期間中、議会の閉会中も継続調査できるものとする。

2025 年度（前期）防災対策調査特別委員会の重点調査事項

- 1 本庁・振興局の防災体制ならびに庁内事業継続計画（BCP）について
- 2 内水処理対策について
- 3 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）について
- 4 地震・津波対策について
- 5 高潮対策について
- 6 原子力事故災害対策について
- 7 雪害対策について
- 8 自主防災組織について
- 9 市民（子どもを含む）防災意識の向上について
- 10 感染症対策等について

午前9時24分開会

○委員長（義本みどり） おはようございます。定刻にはまだありませんが、皆さんおそろいようですので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから防災対策調査特別委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶ということで一言ご挨拶させていただきます。

皆さん、おはようございます。先日の防災学習会で、人は人だから逃げられないという言葉の重みと、帰って早速家族会議をしましたけれども、なかなか結論が出にくいかなとも思いました。なかなか自分の命を自分で守るということの意識、あるようで忘れてしまうのかなと思ってます。この2つのことを心の中にいつも留め置きながら、委員会の運営ができればなと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

さて、次は、副委員長、順番に、はい。

本日の委員会に当たり、竹野振興局の吉村局長より本日の委員会を欠席する旨の申出があり、これを許可しておりますので、ご了承お願いいたします。

それでは、自己紹介に入らせていただきます。

協議に入りますまでに、今回は役員改選後、初めての委員会でありますので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をいただきたいと思います。

まず、委員からですが、改めまして、委員長の義本みどりです。よろしくお願いいたします。

○委員（中尾 浩二） 皆さん、おはようございます。副委員長として就任しました中尾浩二です。まだ議員になって半年で若輩者でございます。何とぞご指導、ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

○委員（清水 寛） 委員の清水です。よろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） おはようございます。委員の米田です。よろしくお願いいたします。

○委員（岡本 昭治） おはようございます。委員の岡本昭治です。よろしくお願いいたします。

○委員（北原 大策） おはようございます。北原大策といいます。新人です。よろしくお願いいたします。

す。

○委員（石田 清） おはようございます。委員の石田清です。よろしくお願いいたします。

○委員長（義本みどり） 次に、危機管理部から、名簿に記載された順でお願いいたします。

○危機管理部長（畑中 聖史） 危機管理部長、畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○危機管理課長（松岡 久雄） 危機管理課長の松岡と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） 健康福祉部長の原田です。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） 健康福祉部参事の若森です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮野 千晶） 健康増進課長の宮野です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（澤口久美子） 健康増進課参事の澤口です。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） コウノトリ共生部長、坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） おはようございます。農林水産課長の浪華です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 光弘） おはようございます。農林水産課参事の村田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（西村 文紀） おはようございます。農林水産課参事の西村です。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（富森 靖彦） おはようございます。都市整備部長の富森です。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） 次長兼建設課長の久田と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（和田 征之） おはようございます。建設課参事の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課参事（谷口 浩二） おはようございます。建設課参事の谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課参事兼国県事業推進室長（北村 省二） おはようございます。建設課参事、国県事業推進室室長を兼ねてます北村と申します。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局長（富岡 隆） おはようございます。城崎振興局長の富岡と申します。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課長（木村 弥江） おはようございます。城崎振興局地域振興課長の木村と申します。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） おはようございます。竹野振興局地域振興課長をします小林です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局長（柳沢 和男） おはようございます。日高振興局長の柳沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 日高振興局地域振興課長の吉田です。よろしくお願いいたします。

○出石振興局長（木之瀬晋弥） おはようございます。出石振興局長の木之瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 同じく、出石振興局地域振興課長の三宅です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局長（井上 靖彦） おはようございます。但東振興局長の井上です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 但東振興局地域振興課参事の木下と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（谷垣 康広） 上下水道部長、谷垣です。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（野畑 修身） 下水道課長の野畑です。よろしくお願いいたします。

○下水道課参事（羽渕 浩史） おはようございます。下水道課参事、羽渕です。よろしくお願いいたします。

○消防長（井崎 博之） おはようございます。消防本部消防長の井崎でございます。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（土肥 貢） おはようございます。消防本部参事の土肥です。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（井上 光彦） おはようございます。消防本部参事の井上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（義本みどり） 最後に、事務局のほうお願いします。

○事務局主幹（船越 初美） 失礼します。事務局の船越と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（義本みどり） 4、協議事項に入らせていただきます。

それでは、4番の協議事項、（1）委員会所管事項の事務概要に入ります。

4月に行われた各委員会での事務概要を本委員会が該当するものを引き継ぎ、その進捗状況を説明していただきます。

当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等をお願いいたします。

なお、現在、委員会の会議録は市議会ホームページで公開しています。

委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

また、金額や年月日などの言い間違い、個人情報や未確認事項などについては、不適切な発言がないよう慎重を期してください。

それでは、豊岡市事務概要に基づき、危機管理部危機管理課から順に説明をお願いいたします。

松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） それでは、3ページをお開きください。危機管理課からは、防災対策の推進について説明いたします。

まず、現況と課題です。全国各地においては、台風、豪雨、地震、大規模な山火事等による災害が発生しており、本市では近年大災害はないものの、毎年自然の脅威にさらされており、災害に備える準備が必要であると考えております。

2024年に実施した市民津波避難アンケート

では、あなたは津波ハザードマップをご存じでしたかの問いに対し、津波ハザードマップを見て内容も覚えていると回答した方が全体の21.9%であったことに対して、多くの市民が、見たことはあるが、内容までは覚えていない、存在することを知っていたが、見たことはないなどと回答しており、津波ハザードマップの認知度の低さが表面化したところであります。

災害から市民が命を守るためには、配布している水害用の防災マップや津波ハザードマップで市民自らが地域の災害リスクを知り、早く安全に避難できる事前準備が重要であり、水害用の防災マップ、津波ハザードマップによる災害リスクの認知向上とマイ避難カードによる避難行動の推進など継続的な取組が必要であると考えております。

基本方針としましては、市民が災害リスクを知り、的確な避難行動を実施するためには、自分たちが住む地域による防災訓練、防災学習会、出前講座などを実施することが、自助、共助の観点の意識の向上から地域防災力の強化への効果が高く、これらの取組を地域の災害リスクに応じて実施したいと考えています。

続いて、概要と進捗状況についてです。

まず、1つ目ですが、市職員の災害対応能力の向上として、5月24日土曜日に災害対策本部の各部で大雨洪水を想定した防災訓練を実施しました。

次に、2つ目ですが、市民の訓練として、6月18日水曜日と11月5日水曜日に、全国瞬時警報システム、J-ALERTによる地震安全確保行動訓練を実施しました。防災行政無線の屋外拡声機や戸別受信機から緊急地震速報の訓練放送を行い、緊急安全確保行動を取っていただくよう啓発しました。

また、8月最後の日曜日の31日には、豊岡市市民総参加訓練を実施しました。全市民を対象に、地震から命を守るための安全確保行動訓練及び安否確認訓練を実施するとともに、津波避難対象区域を対象に、津波避難訓練及び津波避難施設の開場訓練を実施いたしました。

続いて、4ページになります。お開きください。

3といたしまして、11月5日に実施しました兵庫県津波一斉避難訓練についてです。同日の全国瞬時警報システム、J-ALERTによる地震安全確保行動訓練に合わせて、日本海沿岸地域地震を想定した訓練として実施しました。兵庫県からの大津波警報発表の緊急速報メールの配信に続いて、本市から大津波警報発表による避難指示の試験放送を実施いたしました。

次に、3つ目ですが、地域防災力の向上として、市内1区を対象に防災ワークショップを実施しました。今年度中にワークショップでの地域の意見を反映した地域防災活動の手引を作成いたします。また、防災出前講座も随時実施しております。10月末現在で29件実施しておりまして、特に、今年度からメニューに追加しました防災リュックを考えるとという出前講座についても好評で、受講者からは、講座を通じて、ふだんから防災について家族で話し合うことの大切さを実感したとか、学んだことを区民全員に広めたいなど、少しずつではありますが、地域の防災意識の向上につながっていると感じています。

次に、自主防災組織資機材整備に係る補助金ですが、市では、自主防災組織等の育成及び強化を図るため、防災資機材の整備に対して補助金を交付しています。今年度は、予算の都合上、8月末で締切りとなりましたが、全体で51組織に交付いたしました。

また、9月には、豊岡市社会福祉協議会、豊岡青年会議所青年部、豊岡市商工会青年部との共催で、災害時ボランティアセンター運営訓練を実施しました。災害発生時に迅速に災害ボランティアセンターの運営ができるよう、目的や役割を共有し、連携体制の強化を図りました。

最後に、防災啓発事業についてですが、5月に北但大震災100年メモリアル事業を実施しました。市役所本庁舎や稽古堂、駅通り商店街や宵田商店街では、5月24日土曜日に各イベントが実施されましたが、危機管理課としましては、前日の5月23日に港中学校で防災授業を実施しました。あわせて、

5月15日から28日まで、図書館本館でメモリアル写真展も実施しました。また、先日、11月10日には、台風23号メモリアル事業の防災学習会をアイティ7階の市民プラザで実施したところです。また、それに合わせまして、台風23号メモリアル事業につきましても10月18日から10月27日まで、図書館本館で写真展を実施いたしました。危機管理課からは以上です。

○委員長（義本みどり） ありがとうございます。

引き続き、都市整備部建設課のほうにお願いします。

谷口参事。

○建設課参事（谷口 浩二） 私からは、雪害対策事業の推進についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。現況と課題です。冬季における交通確保では、車道約630キロ、歩道約115キロ、合計しますと約745キロの市道等を187台の車両により除雪作業を行っております。

課題としましては、除雪機械等の老朽化が進んでいく中で、受託者所有機械の更新が進まない状況であるとともに、作業員の高齢化により業者の確保が困難な状況になりつつあるということです。

次に、概要と進捗状況です。除雪対策としまして、除雪機械の更新等では、除雪ドーザー2台を更新し、豊岡地域、日高地域にそれぞれ配備します。現在、2台とも契約済みであり、製作中です。

2、消雪施設の更新等では、地元要望や消雪装置点検時に問題があった施設を対象に修繕を実施します。内訳ですが、ア、赤崎江原線3号井戸更新、2023年度に井戸調査を実施した結果、水量不足が確認されたことから、2024年度から2か年で調査設計業務を実施し、現在、工事発注に向けた設計を実施しております。

イ、赤崎江原線消雪工事舗装復旧工事、2022年度から2024年度までに消雪装置の修繕工事を実施してきました。2025年度は、赤崎江原線の舗装修繕工事を2工区に分けて実施します。その1工事は契約済みで、その2工事は入札待ちの状況です。

ウ、小田井寿上陰線消雪ノズル改修工事、五荘大橋の道路の取り合い部の道路沈下が大きく進行し、車両の通行に支障を来しており、道路改良工事を実施しております。道路改良工事に合わせて、消雪散水管の改修工事を実施するもので、現在施工中で、12月上旬に完成予定です。

エ、東山一の湯線消雪施設更新工事、消雪工整備後約30年が経過、また、下水道工事や無電柱化事業の影響により、消雪設備及び周辺の舗装が沈下した状況です。2025年度は消雪工の更新を実施しており、現在施工中で、11月中の完成予定です。

6ページをご覧ください。オ、竹野地区消雪ポンプ更新、竹野地区の消雪ポンプは、老朽化により排水機能に支障が生じている状況です。そのため、消雪ポンプの更新を計画しており、契約済みです。現在、ポンプ製作中で、11月中の完成予定です。

カ、竹野地区消雪ノズル交換工事、老朽化により、消雪ノズルの破損や機能低下により、水量調整ができないため、ノズル交換を実施しており、現在施工中で、11月の完成となっております。

3の補助金の内訳ですが、ア、豊岡市除雪機整備事業補助金、市内の自治会または地域コミュニティ組織を対象に、市道、生活道路等の除雪を行うために購入する除雪機について、その購入経費の一部を補助するもので、除雪機1台につき対象経費の3分の2以内で補助します。上限額は150万円としています。現在、3地区からの申請がありました。

イ、除雪機械運転資格取得事業補助金、近年、全国的に除雪作業の担い手不足が深刻化しており、安定的な地域除雪体制を確立するため、豊岡市内に事業所を置く除雪事業者を対象に補助しています。ただし、本市内の除雪等作業に従事する予定の者に資格を取得させる場合に限っております。補助対象経費については、大型特殊免許及び大型自動車運転免許の取得費用、車両系建設機械運転技能講習の受講費用になります。補助率は3分の1、上限は20万円としています。負担割合は、兵庫県、豊岡市、事業者でそれぞれ1対1対1となります。現在の申請件数は2件で、5名の申請となっております。

私からは以上です。

○委員長（義本みどり） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 私からは、国が進めます円山川水系河川整備事業について説明をさせていただきます。

7ページをご覧ください。まず、現状と課題、概要及び進捗状況についてご説明をさせていただきます。2013年度から、円山川水系河川整備計画に基づき河川整備事業が実施されております。現在、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を予算を活用し、早期完成に向けて整備を加速し、進めているところでございます。治水安全向上のため、国と県及び市が緊密な連携の下に、今後も住民の意見を尊重しながら、積極的な事業の推進を図ることが必要であると考えております。

概要及び進捗状況についてご説明いたします。円山川水系河川整備計画から、(1)下流部無堤対策、ア、瀬戸・津居山地区では、地元要望を踏まえ計画を検討中であり、地元へ再説明を予定されています。前回は令和6年10月24日に開催をされております。

イ、ひの其他地区では、用地協力等に向けて地元と協議が進められております。また、特殊堤整備では、今津川合流部及び結和橋アプローチ橋の施工に向けて設計協議中でございます。進捗ですが、全体約5.3キロメートルのうち約4.9キロメートルの特殊堤が完成しております。進捗率は92%となっています。

(2)遊水地整備、ア、中郷地区下池では、越流堤が完成しております。囲繞堤については、現在施工中で、全体延長約1.2キロメートルのうち約0.9キロメートルが完成しており、進捗率は75%、遊水地内の掘削についても施工中でございます。また、排水樋門については、施工中であり、令和6年度に排水樋門の躯体が完成しております。

イ、中郷地区上池では、囲繞堤が施工中で、全体約0.8キロメートルのうち約0.4キロメートルが完成しており、進捗率は50%、また、遊水地内の掘削についても現在施工中でございます。

8ページをご覧ください。(3)上流部無堤対策、ア、日置地区では、堤防整備が施工中で、全体約0.6キロメートルのうち約0.4キロメートルが完成しており、進捗率は67%、また、道路改良工事も進められております。

イ、鶴岡地区では、用地取得に向け地権者と調整中とお聞きしております。また、堤防整備についても施工中で、全体約0.6キロメートルのうちの0.2キロメートルが完成しており、進捗率は33%となっております。

ウ、日高地区では、令和4年8月に江原墓地入り口付近につきまして暫定形の堤防が完成しております。完成形の堤防を整備するため、墓地移転について地元及び関係地権者との調整を行っております。

(4)堤防強化整備、立野地区において堤防強化工事が施工中で、全体約3.2キロメートルのうち約1.9キロメートルが完成しております。進捗率は59%となっております。

最後に、要望活動ですが、近畿直轄河川治水期成同盟会連合会において国交省、国会議員への要望活動を7月と10月に実施しております。

以上、説明を終わります。

○委員長（義本みどり） 都市整備部の説明は終わりました。

引き続きまして、上下水道部にお願いします。

上下水道部下水道課、羽渕参事。

○下水道課参事（羽渕 浩史） 9ページをご覧ください。雨水整備事業について説明させていただきます。

現況と課題、基本方針についてですが、雨水整備事業は、雨水幹線39.7キロの計画に対して約16.6キロの整備を終え、現在の整備率は約41.9%となっています。今後も、市の財政状況を勘案しながら、雨水整備事業を進める必要があります。

概要及び進捗状況についてです。昨年度に作成を完了しました内水浸水想定区域図につきましては、本年6月に当委員会で報告したところですが、8月1日より、本市のホームページにて公表しております。

す。

説明は以上です。

○委員長（義本みどり） 説明が終わりました。

質問等はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 除雪の関係で1点お聞きします。

今、除雪の関係では業者を育成するということと、各区のほうで除雪機を購入してということでのこの2本の形っていうのがあると思うんですけども、実際、地区のほうでは、特に除雪機を導入されてるところでは、もう担い手がいないっていうお話で、なかなかそういう意味では市の除雪路線を増やすっていうことは、交渉としてはもう今ほとんどできないんですけども、自前でもできないというような状況で、さらに何か方法を考える必要があるのかになって思いますけども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

そしたら、ちょっと追加で。

なかなかすぐにあれみたいで、実際、地域では除雪を求められてるところってというのは非常に増えてきてはいるんですけども、そういう意味では、市の路線で入らないのであれば、区のほうで業者のほう頼んで除雪をしてもらうという方法があるのかなというふうに思います。ただ、それは区のほうも区費で集めたのをそこだけっていうのはなかなか難しいこともあるかなと思いますので、その辺について、何らかの市のほうから協力をするような形ってというのが補助とかそういうのがあればというふうに思うんですけども、そういったことについてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（義本みどり） 谷口参事。

○建設課参事（谷口 浩二） 先ほどの地元さんについていうところがあるんですけど、今年からやろうとしておりますが、神鍋地区において除雪路線の一部、昨年度まで業者さんをお願いしていた路線を業者さんのご理解がいただけましたら、業者さんの路線から外して、地元のコミュニティに委託をして、コミュニティで除雪をしていただくと。それに対する

除雪費用をお支払いするというので、そこを地区内でいろいろと話し合っていて、上手に活用していただいて、除雪路線を増やしていけんかなというのをずっと前から議論してましたので、今年からそういったことを始めようと。ただ、いろいろとまだ始めたばかりですので、これから多分いろんな問題が出てくるとは思いますけども、いろいろと検証しながら、よくなるような形で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（義本みどり） 久田次長。

○都市整備部次長（久田 渉） ちょっと補足ですけども、具体的に言いますと、コミュニティを通して契約はするんですけども、具体には、例えば、神鍋のあるコミュニティ地区のどっかの区にお願いする。契約はコミュニティにする。先ほど谷口が言いましたように、建設会社さんに従来お願いしていたところ、ご理解が得られるんだったら、そこを業者さんの路線から外して、それで地元を開けてもらう。開けてもらった費用を市は支払いを地元になせてもらおうんですけど、その窓口をコミュニティを通してさせてもらうということです。

だから、うまいこといけば横展開もあるかなと思うんですけども。その費用で区のほうは、今、委員が言われたように、ふだん、今までしてなかったところも、区で頼むオペの人の人件費とか、燃料代の一部としてうちも払うんで、そこでできなかったところを回していってもらおうというふうなシステムです。以上です。

○委員長（義本みどり） 清水委員。

○委員（清水 寛） すごいこの形って実験的な部分っていうのもあるかなと思うんですけども、大変いい形だなというふうに思います。

特に、路線を増やせないっていう状況が今あるのと、事業者が減っていつていうこと、また、入札ということがありますので、必ずしもそこに慣れた業者さんが取られないっていうことで、業者が替わることで、前はちゃんとしてもらえたのにだんだんうまいこといけへんようになったっていう話もよくよく聞きますから、そういう意味では、地元

の人たちがしっかりと対応しやすい体制っていうのを考えてもらいたいと思いますし、特に町なかのほうは本当に慣れた方でないと難しいことも多々あるのかなと思います。そういう意味では、今、神鍋っていうことはあるんですけども、神鍋以外の地区でも何かちょっとこうケアするような形っていうのも考えてもらえたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（義本みどり） 北原委員。

○委員（北原 大策） すみません、今の質問にちょっと重ねてなんですけど、業者さんの理解を得られたらっていうのがちょっとどういうニュアンスなのか分からないんで、その点だけ教えていただければと思います。

○委員長（義本みどり） 谷口参事。

○建設課参事（谷口 浩二） 従来であれば、今までずっと業者さんをお願いしてきた路線であって、業者さんも使命感を持ってやっていただいとるところがあると思いますので、そこを取ってしまうという形で一応ご相談はさせていただくということが、そのご理解を得られたらという説明になります。以上です。

○委員（北原 大策） ありがとうございます。

○委員長（義本みどり） いいですか。

○委員（北原 大策） はい。

○委員長（義本みどり） ほかにありませんか。

じゃあ、いいですね。

ないようですので、以上で委員会……（発言する者あり）いいですか。（「1点だけ。すみません。今のことでちょっと大丈夫かなと思って」と呼ぶ者あり）

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） すみません、1点だけ。

8ページに堤防の強化整備ということで、立野地区で実施をされてるということなんですけども、具体的に右岸、左岸、どの程度の堤防強化をされているかというのを参考に教えてください。

○委員長（義本みどり） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） まだ今は工事は発注は

されとらんですけれども、ちょうど南中学校の裏手になるんですけれども、その堤防強化ということで、そこは昔、一部、下の堤脚水路から下の部分だけはやってたんですけれども、今度、上までブロックを張るというようなことを計画をされています。一部できてるんですけれども、その続きが今年度、予算がつけば発注していきたいよと国交省から聞いておりますので、続きの部分をやるといようなことになるかと思います。

○委員（岡本 昭治） はい、了解です。

○委員長（義本みどり） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（義本みどり） ないようですので、以上で委員会所管事項の事務概要については終わります。

以上で当局職員の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。暫時休憩します。

午前9時55分休憩

午前9時56分再開

○委員長（義本みどり） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

引き続き、委員会の運営方針について協議します。

本委員会の調査範囲は相当に広く、委員会としては調査内容を絞り、より効果的、効率的な成果を上げるため、重点調査事項を決めて、それに従って進めていきたいと考えています。

参考までに、別紙1として、当委員会の設置要綱、また、別紙2として、今年10月までの重点調査事項をSide Booksの上のフォルダーに3ページ、4ページに配信しております。

改めて、今期の委員会重点調査事項について協議をお願いいたします。

事務局の説明をお願いします。

はい、お願いします。

○事務局主幹（船越 初美） 本年10月までの重点調査項目を別紙2としてつけておりますので、ご覧ください。

2025年度（前期）防災対策調査特別委員会の重点調査項目としまして10点ございます。

まず、1点目に、本庁・振興局の防災体制並びに庁内事業継続計画（BCP）について、2点目、内水処理対策について、3点目、河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）について、4点目、地震・津波対策について、5点目、高潮対策について、6点目、原子力事故災害対策について、7点目、雪害対策について、8点目、自主防災組織について、9点目、市民（子供を含む）防災意識の向上について、10点目、感染症対策等についての以上10点です。

2025年度の後期重点項目について、10月までの項目を引き継いで取り組んでいくか、また、新しい項目を加えていくかなど、ご協議いただければと思います。

参考までに、別紙に前期の防災対策調査特別委員会活動実績を集約しております。

簡単ですが以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（義本みどり） 委員の皆様、どうでしょうか。ご意見等ございますか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと1つ確認なんですけれども、6番の原子力事故災害対策って、これ、いつ入れたんだったかな。ちょっと原子力は……。大分前になるかな。どうだったかなと、ちょっと今思ってます。

○委員長（義本みどり） 休憩したほうがいいですか。

（「休憩しましょう」と呼ぶ者あり）

じゃあ、暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前10時29分再開

○委員長（義本みどり） では、委員会を再開いたします。

それでは、この重点調査項目について、内容によって番号の順番を変えるというところまではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（義本みどり） 文言についてはどうでしょうか。（「このままで結構です」と呼ぶ者あり）このままで、はい。

ちょっとこのままで、今回は順番を並べ替えたということで、文言はこのままいかせていただきます。（「はい、了解いたしました」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。

では、重点調査項目は、順番だけ今回は並び替えてということで、文言等は変更しないということで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（義本みどり） 異議がないようですので、そのように決定しました。

続いて、次の委員会では、特にどの項目について調査研究を進めていくか、ご協議いただきたいと思います。

暫時休憩しましょうか。暫時休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時35分再開

○委員長（義本みどり） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

清水委員のほうから、休憩中にご提案がありました雪害対策について、特に建設課、それから農林について、現状について、現状と課題、今検討してること等について、ちょっとご説明していただいてはどうだろうというご提案がありましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（義本みどり） では、今回は、その方向で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次は、委員の選出について、6ページの別紙3に添付しております議会改選役員等の一覧表のうち、当委員会に関係するものとして、豊岡市災害対策本部出席者があり、委員長が出席することになっています。

以上、ご確認お願いいたします。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）はい、承知しました。

次は、席次の指定について。（４）席次の指定についてですが、本日は、会派構成に配慮した形で着席していただいております。ご意見があれば、お聞かせください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（義本みどり） 特に意見がないようなので、今お座りの席に決定したいと思います。

そのほか、この際、何か発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（義本みどり） ないようですので、以上をもちまして防災対策調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時３７分閉会
